

# 平成20年度 第8回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 平成20年10月28日(火)  
開会 午後2時00分  
閉会 午後4時50分
  
- 2 場 所 富里市役所分庁舎2階大会議室
  
- 3 出席委員 委 員 長 荒木田 直美  
委員長職務代理 高橋 弘和  
委 員 河田 厚子  
委 員 武井 勝彦  
教 育 長 吉富 芳正
  
- 4 出席職員 教育次長 細野 明  
教育総務課長 南條 正和  
学校教育課長 山田 眞澄  
生涯学習課長 萩原 三夫  
学校給食センター所長  
並木 明  
図書館長 中嶋 保雄
  
- 5 事務局職員 教育総務課主幹 高須 利幸  
教育総務課主査 越川 義幸

## 1 委員長開会宣言

委員長 これから平成20年度第8回富里市教育委員会定例会議を開会する。

## 2 前回会議録の承認

平成20年度第6回定例会議会議録及び第7回臨時会議会議録承認

## 3 教育長報告

- ・9月24日 移動地域教育懇談会。洗心小学校で行われた内容を、26日の全員協議会で報告した。
- ・9月27日 「英会話の日」関連事業 Let's Enjoy the Harvest Season!。前委員長の協力のもと、野菜を収穫し食べながら英語で話そうという行事である。たくさんの参加者で楽しく実施できた。
- ・10月1日 教育委員辞令交付式。新たに教育委員が就任された。  
また、私も教育委員と教育長の辞令を拝受した。心して仕事をしてまいりたい。
- ・10月17日 第22回富里市小中学校音楽祭。子どもたちは昨年と比べ技術的にも、また、関心、意欲、態度の面でも進歩していた。心に残る音楽祭が開催できてよかった。
- ・10月20日 北総教育事務所指導室訪問。富里中学校で全教科の担当指導主事が授業を参観し、指導を受けた。
- ・10月21日 文化財センター臨時理事会。栄町の牧野理事長が任期満了により退任されたこと、また、常務理事が辞任されたことによる後任人事に係るものである。理事長には印西市の教育長、常務理事には佐倉市元職員が就任された。  
また、副理事長には佐倉市の教育長が就任された。
- ・10月24日 小学校英語活動公開研究会。七栄小学校が地道に研究してきた英語活動の状況について報告があった。職員の苦労もあったことと思う。  
また、文部科学省からは専門官においでいただき、これからの外国語活動の在り方について、講演をしていただいた。

## 4 教育委員報告

委員 10月22日に開催された平成20年度第1回教育委員研修会に出席し、分科会では第2分科会に参加した。前半は、豊かな人間関係作りについて、千葉県の指導課 長沼主幹から講演があった。ピアサポートの取り組みについて、御宿中学校の授業内容を例に、結果、問題点、今後

の課題等が話された。大変興味深い内容であったが、資料が読みづらく、音声聞き取りにくかった点が残念である。

後半は、ピアサポートを実践している白井市の教育委員の進行により、ディスカッションがおこなわれた。君津市の教育委員から、ピアサポートに拘らず、より良い子どもたちを育てるために、色々な意見を出してもらったほうがよいとの提案があり、各市町村の取り組みについて発表があった。各地域により特色ある活動がなされていることが理解できた。ピアサポートのプログラムは、学校、児童・生徒の実態に合わせて行うのがよいという結果がでた。

少し前までは、ごく自然に身に付き実践されていた事柄が、今では、学校教育の役割として取り組まなければならない現状に驚くとともに、先生方の負担の重さについて、改めて考えさせられた。

委員 9月27日富里幼稚園、10月4日日吉台幼稚園運動会にそれぞれ出席した。両日とも晴天に恵まれて、和やかな微笑ましい運動会であった。最近では、父親が競技だけでなく手伝い等色々参加されている。

10月13日第2回とみさとスポーツ健康フェスタに参加した。昨年に比べ競技性のあるものが多く、子どもからお年寄りまで多くの方が参加できてよかった。高学年の綱引きが盛り上がっていた。低学年での綱引きで気になったことだが、履いていたシューズが滑りやすいものであったので力が入らないようであった。こういった状況で行われるか等大人の助言が必要である。

また、午前は野球教室が行われていたが、金田選手が出席されているということ当日聞いた。観客が少なく寂しいものであった。広報等で周知してもよかったのではないかと思う。

午後の遠投大会では、富里中学校の野球部と少年野球の子どもたちが大勢参加し盛り上がっていた。

10月17日第22回富里市小中音楽祭に出席した。子どもたちが、日ごろ一生懸命練習した成果を出していたと思う。歌について、歌というものは自分を、心を表現するものと思っているが、そういったところの理解を深め、来年以降もすばらしい発表会になるよう期待する。

委員 9月27日浩養幼稚園運動会に出席した。園庭が狭い中ではあるが、子どもたちは元気よく、保護者の出番も多く和やかな雰囲気の中で行われた。ただ、応援席が狭いため、おじいさん、おばあさんが入る席がなく、一部の方は金網越しに子どもたちを見ていた。人数的には多くないので、どうか席を用意できたらよいと思う。

10月10日第一小学校、15日根木名小学校に農家先生として食育

の授業に参加した。この授業は2時限を通して行っており、子どもたちが飽きずにきちんと聞いていけるかいつも心配になる。今後、内容や農家先生の数等絞った方が子どもたちの記憶に残るように思う。

10月17日第22回富里小中音楽祭に委員として初めて出席したが、すばらしい音楽祭であった。

委員長 9月24日に行われた移動地域教育懇談会について、開催してよかったという感想を持った。洗心小学校の今後について、検討委員会を立ち上げ検討していくという一歩進んだ形となった。これから色々な点で進めていければと思う。

9月27日英会話の日関連行事について、落花生堀りに参加したが、ワールドキッズが盛んに活動しているということが見られてよかった。

10月22日の平成20年度教育委員研修会の全体会について、県の教育次長から千葉県教育の戦略的ビジョンと国の教育動向等について話があった。市町村教育委員会に期待される取り組みという項目があって、教員研修への支援体制作り、地域や保護者が学校に協力しやすい体制作り、学校図書館図書の実と、支援ボランティアの育成等を言っていた。これらは、富里でもしっかりやっているものであると思う。教員研修の支援体制の中に、小中高相互の授業公開、高校教諭が小中学校に出向いての授業展開等という項目があり、今後検討していったらどうか。また、幼稚園が入っていなかったのが、幼小中高という相互関連もよいのではないかと思った。

10月24日の七栄小学校での英語活動公開研究会について、16年度から実施しているということで、子どもたちもコミュニケーション能力がついていて、恥ずかしがらずに話しかけているということが見られた。他の学校もこの取り組みを参考に、活動を活発にしていって欲しい。

## 5 議案

委員長 議案第1号について提案理由の説明を求める。

教育長 議案第1号は、前回の定例教育委員会議において協議いただいたが、規則第9条の給食費の月額について、改正するものである。

よろしくご審議のうえ可決されるようお願いする。

委員長 議案第1号について審議する。

### (1) 議案第1号 富里市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について(学校教育課)

学校教育課長 - 補足説明 -

前回の定例教育委員会議において協議いただいたが、給食費について、給食センター運営委員会の意見を聴いて市長の決定を受けるものとするという規定があり、これに基づき10月14日に市長、副市長へ給食費の値上げについて説明した。次年度から値上げをしたい。

学校給食センター所長 - 補足説明 -

給食センターで献立を作成するが、その作成に苦慮している状況である。審議資料中、網掛けの部分について、昨年度と比べて具材を変更し対応している。料金が改定された場合は、具材等の変更なしに提供が可能となる。現在の価格で据え置いた場合は、具材の変更、量、品目を減らす等をしなければならない。

< 質疑・討論 >

委員 この議案が可決された場合、保護者への周知までどのような流れとなるか。

学校給食センター所長 可決後は、給食費改正の内容について、幼小中保護者、教職員等へ文書で早々に通知する。

教育長 前回の定例教育委員会議では、2つの案を提示していたが、この金額となった経緯を説明願う。

学校給食センター所長 第1案は概ね15パーセントの増額で、第2案は概ね12パーセントの増額のものであった。改正について検討した結果、食材費が概ね15パーセント値上がっていること、金額にして30円程度の上昇から、第1案とした。

委員 前回協議においても、値上げは致しかたないという意見を述べたが、10年ほど前は必ずデザートが付いていた。学校で甘いものをいただくということはとても重要なことと思うので、なるべく削除しないようにしていただきたい。保護者の理解という点で、給食費の未納問題抜きには得られないと考えるので、周知する際には配慮願いたい。

学校給食センター所長 デザートについて、直接子どもたちにデザートをなくさないで欲しいと言われた。十分考えていきたい。

また、給食費未納問題については、文書に入れるよう検討したい。

委員 資料をみると、量を減らせば値段だけは下げられるというものであるが、現在、野菜等は国内産のものを調理していると思うが、円高等により輸入野菜なども増えており、給食への使用についてはどのように考えるか。

学校給食センター所長 地産地消という点からも、富里のものを最大限使用していくつもりである。

< 採決 >

議案第 1 号は賛成全員により原案のとおり可決。

## 6 協議事項

### (1) 教育委員会の点検及び評価について（教育総務課）

教育総務課長 - 資料に基づき説明 -

教育委員会の点検及び評価について、前回定例教育委員会議において基本事項、スケジュールについて協議いただいた。点検及び評価の方法についてだが、同様のかたちで実施している鳥取県の例を参考に、シートを作成した。資料としては、鳥取県のものと同市のものを例として添付した。同市のものは、プランの対象が10年となっており、今後の参考と考えていただきたい。富里市の点検及び評価の案としては、教育委員の活動状況、教育プランに基づく事業目標と中間評価、講評の構成となる。この方法による承認後は、12月に各事業の中間評価を取りまとめ、1月に外部評価を行い、3月市議会に報告した後、公表するものである。

教育長 外部評価について、地教行法では、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。これは、外部評価を実施してもよいが、そこまで求めているものではない。自己点検評価が適切であるかということや学識者に見てもらおうということでもよいと思われる。富里市としては、本格的な評価ではなく、ここに示しているものでよいかどうかということや学識者に見てもらおう。意見があれば手直しをしていくということでもよいと考える。その点からも、講評については、自分たちでまとめ、総括的な整理ができるかどうかと考える。また、「平成20年度の富里市教育委員の活動状況」については、「主な活動状況」としてはどうか。

委員長 教育委員研修会の第1分科会で配付された資料で、学識経験者について、あくまで客観性を確保するということから、教育委員や現場教員、事務職員等ではない者で、公正な意見を述べるのが期待できる者であればよいとしており、教員経験者や、大学研究者等の教育についての専門家である必要はないということであった。PTA連絡協議会の会長や、民間企業の社長であってもよいのではないかということであった。内容まで評価していただくということであれば、社長はどうかと思うが、方法を見ていただくということであれば可能であると思う。

また、教育委員の活動について、移動地域教育懇談会なども、実施していない市町村もあるので、そういったものも掲載してほしい。学校訪問なども、今後考えていきたい。

委員 学校訪問について、食育の関係から小学校については訪問した。施設についても教育委員会の所掌となるので、実際に目で見たほうがよいので、随時訪問できればよいと考える。

教育総務課長 参考にしながら、点検及び評価について進めてまいりたい。

委員長 内容について、9月以降の取り組みも入れなければ記入できないというものもあると思われるが、既に終わっているような事業については、詳しい内容で記入されるのか。事業によって詳しく記入できるものは記入願いたい。

また、教育委員が得ている情報は少ないと考える。定例会議で得られる情報以外にも、普段から情報が得られればよいと考える。特に指導主事の活動内容は分からず、誰がどの事務分掌をしているか分からない。指導主事は調査、研究、開発授業等色々している。この評価にどのくらいまで詳しく記載されるかということから、まず、教育委員がその担当している事務を知らなければいけないと考える。

図書館の歴史講座に出席した。図書館から学校へは周知しているとのことだが、若い人は2、3人で、学校の先生はその中にいたのかどうかは疑問である。どこまでふるさと学習について、指導主事が指導しているのかということ。また、目標の中に地域教材の作成配布があるが、歴史教材をきちんと配付しているのかどうか。検討しているといった内容では、せっかくこのプランを考えた意味がないので、この資料を配布したといった実際に実施してきた具体的なものを期待したい。学校関係だけでなく、他の部分についても同様である。

今年度は、この方法で進めてもらいたい。

## (2) 学校給食費未納対策について(学校教育課)

学校教育課長 - 資料に基づき説明 -

給食費の未納問題については、給食費の値上げとともに検討していかなければならない。プロジェクトチームで検証した内容について、資料として添付した。未納を防ぐ上での課題として、保護者の意識をいかに高めていくかであるが、今までは入園時、入学時に学校給食受給確認書を提出願っていたが、これを毎年度提出いただくこととする。様式について、法的な点から市長名での通知であり申込も市長宛となる。

また、徴収にあたっての課題について、これまで過年度分については担当が訪問し督促してきたが、改正案としては、悪質な場合は法的措置も辞さないという対応をしていく。各学校には、未納者の状況を家庭状況報告書により提出していただいた。現在、4月から9月まで未納の家

庭は85件で、このような家庭に対し、精査しながら対応していく。

委員 未納の場合、最終的に法的措置を取るといった場合、どの段階で給食の停止ということがあるのか。その点も話し合っておいたほうがよいか。

学校教育課長 初めてのことで不安はあるが、八街市の状況を聞くと、訴訟に行く前に、ある程度の解決をしている家庭がほとんどであると聞いている。今までは、家庭訪問と電話での催告しかやっていないため、今後は、簡易裁判所への督促申立てを行っていく予定で、その時点で方向性が見えてくると思う。事業を推進する上で、子どもたちに配慮しなければならないことが発生した時点で、委員へ提示し協議いただきたい。

教育長 毎年、契約書を取り交わすこととなるが、申込書の「給食を申し込まず、弁当持参とする」という項目があるが、このチェックの意味について、事務局として共通理解をしておかなければ、どこまで踏み込んでいくかということとなる。アレルギーがひどく弁当でなければ対応できないというような方がチェックするのか、場合によっては、払っていただけないのであれば、ここにチェックし提出してくださいということまで言うか等大きな問題になる可能性がある。学校としては、給食を申し込むというものに丸をし、支払ってもらえなければ督促をし、起訴までいくのか、或いはその途中で弁当持参にチェックして督促から外れていくような家庭ができてくるのか、この点についてよく議論しておく必要がある。

委員 督促状を出すときに、ただ給食費を納入してくださいというだけであれば、それほど相手には伝わらないと思う。教育委員会としておおまかなラインを設けておかなければ、未納者がいつまでもそのままの気をする。

委員長 資料に未納者に対する段階的な督促という項目があるが、最初は子どもたちから保護者へ未納であると伝えるのか。そして、督促状を出す際には郵送で発送するのか。

学校教育課長 現在全額未納という家庭は20件あるが、督促状については子どもを通してではなく、郵送で発送する。

委員長 未納通知は、中学生などの大きな子になると中身が分かるので、確実に保護者に届いているのかどうか不安である。ただ、未納の家庭には電話連絡をしようと思うので、手紙が届かなくても連絡はされると思う。督促状を出すまで教職員は家庭に連絡し続けるのか。

学校教育課長 教育委員会の職員が担当するのは、過年度のものである。現年度分は、学校から今までどおり電話催告や教育委員会が発行する未



納通知を子どもを通し各家庭に配布するもので、その点は変わらない。  
委員 未納者への段階的な督促について、納入期日の再々設定の後には督促状の発行となるのか。

学校教育課長 督促状の発送は、1、2ヶ月といった未納者ではなく、全額未納といった著しい未納者へ発行している。どの程度以上かについては整理できていないが、全額やそれに準ずる家庭についてと考える。

教育次長 督促状については、税金の場合は法律に規定があり、それに準じて発行しているが、給食費については、八街市が1年以上滞納している家庭については督促状を発行するということから、富里市としても、支払える能力があるのに1年以上滞納している家庭について、督促状を発行し、かつ、それが履行されなければ簡易裁判所への支払い督促の申立てとなる。

委員 学校給食申込書について、申込書の提出をお願いするという内容になっているが、確信犯的に支払いたくないため提出しない場合はどうするか。また、仮に申込書を提出して、給食を申し込まず、弁当持参とするにチェックをした場合、そのことを、保護者が子どもにきちんと教育できるのかどうか。実際に弁当持参の子どもの取り扱いをどうするか、こういったことも最悪の場合を考えて検討しておかなければならないと考えるがどうか。

学校教育課長 弁当持参の場合について、委員会内でよく検討する必要はあるが、過去にアレルギーにより給食を食べないという子どもはいた。アレルギーにかかわらず、今後、弁当を持参するケースはあろうと考える。その場合の対応は協議していないが、私見としては、選択としてもよいのではないかと考える。ただ、給食を申し込んだ場合はきちんと責任を持つということをしていくべきである。

また、提出されない場合について、色々な価値観を持っている保護者はいるので、これについても、先程の弁当の場合と同様に検討したい。

委員長 学校給食申込書は、兄弟がいた場合、それぞれ提出するのか。

学校教育課長 それぞれ提出することとなる。

委員長 それぞれ協議されたが、給食費未納対策について事務局案で進めてもらいたい。

### (3) 指定校変更及び区域外就学許可基準の一部改正について(学校教育課)

学校教育課長 - 資料に基づき説明 -

指定校変更及び区域外就学許可基準について5月の教育委員会定例会議において協議いただいたが、今回は、資料にあるように(12)その

他 特別な事情から、教育委員会が必要と認める場合。を追加しようとするものである。これは、山武市から委託を受けて洗心小学校に受け入れている子どもが数名いるが、その子どもたちへの対応と、成田市との行政界にマンションが建設されたが、富里に住んでいてそのマンションに転居した場合等への対応のためである。

委員 実際に、その必要と認める部署はどこか。

学校教育課長 区域外就学について、文書的には学校教育課が窓口となり、教育長決裁としている。

委員 時間的にも難しいことと思われるが、そのような場合は、定例会以外でもよいので委員にも報告を願いたい。この基準の追加はやむを得ないとする。対象の子どもが小学校低学年の場合、中学校へは違う学校へ行くことを考えれば、期間的には年度末とした方がよい。

学校教育課長 この項目については、かなりのケースがありえると思われる。そのため、期間としては年度末とし、その都度精査し許可をしていく方がよいと考える。

委員 基準の記載について、学期末に対し学年末としているが、学年末と年度末を分ける理由は何か。

学校教育課長 それぞれの要件により標記を変えてある。

委員長 区域外就学について、年度末とした場合に人数をどこでおさえるのか。洗心小学校では複式の関係や、日吉台小にしてもクラス編成関係もある。

学校教育課長 学級編成については、5、9、12月に実施している。12月の時点で次年度の学級編制が行われる。3学期には転居などがあり、その場合は3月に編制もありえるがほとんどは12月が基準となる。

午後3時57分 休憩

午後4時05分 開議

## 7 報告事項

### (1) 平成21年度実施計画について(教育次長)

教育次長 - 資料に基づき説明 -

実施計画については、7、9月の定例教育委員会議において協議いただいたが、10月16日に位置付けが示されたので報告するものである。Bランクについては予算要求が不可となる。Aランクについては政策的事業として予算要求が可能となる。教育委員会としては4つの事業がAランクとして位置付けられた。

委員長 放課後子ども教室について、次年度開始となっているが、計画等  
はどうか。

生涯学習課長 放課後子ども教室については、教育プランにおいても位置  
付けているが、次年度1、2校の実施を目指している。1年2校ずつ4  
年計画で実施予定である。

委員長 計画がはっきり決まった時点で、文書で示してもらえるか。

生涯学習課長 計画は次年度計画になると思うが、決まった時点で提示し、  
相談しながら進めていきたい。

(2) 2008とみさとスポーツ健康フェスタの実施結果について(生涯学習  
課長)

生涯学習課長 - 資料に基づき説明 -

市民体育祭からフェスティバル形式となり2年目となるが、なるべく  
競技性のあるものを取り入れ、PRの実施、各種スポーツ団体の意見を  
伺いながら進めてきた。昨年と比べて約450人の増となっている。ア  
ンケートについては、大人や団体については監督者に記入いただいた。  
次年度は、多くの方からアンケートを頂けるよう検討したい。

それぞれ意見をいただいたので、検討し次年度以降の参考としたい。

委員 綱引き大会について、先に組み合わせを決めておくべきと思う。

生涯学習課長 次回の開催にあたり段取りよく進むよう検討したい。くじ  
を引く楽しみもあろうと思うので、その点も含めて検討したい。

委員 事前の打合せがあるのか。その中で抽選をしていくのではどうか。

生涯学習課長 事前の代表者の会議は設けていない。事前での打合せがで  
きるのであればトーナメント表の作成もできると思われるので、スム  
ーズに競技の開始ができるよう検討したい。

委員長 昨年度比450人増ということで、今回の結果は、色々な場面  
において周知してきた結果であると考え。たくさんの市民の方に参加い  
ただきたいと考えるので、工夫をした実施をしていただければと思う。

(3) 富里中央公民館の石綿撤去工事の日程について(生涯学習課)

生涯学習課長 - 資料に基づき説明 -

公民館棟を4つの工区と講堂棟全体の5つの工区に分けて実施する。

文化祭が終了した4日から開始予定である。

委員質疑・討論等なし。

(4) 月例報告(各課等)

各担当課長等 - 資料に基づき説明 -

#### 教育総務課

- ・ 10月30日 富里市教育施設耐震化整備等事業計画推進委員会が開催予定である。
- ・ 11月14日 教育委員・教育長合同県外研修が実施され、文科省、川崎市教育委員会を視察する。
- ・ 11月25日 第9回教育委員会定例会議を開催予定である。

#### 学校教育課

- ・ 10月に各校において就学時健康診断を実施した。11月に実施する学校もある。
- ・ 10月20日 北総教育事務所指導室訪問。富里中学校で実施された。
- ・ 10月24日 小学校英語活動公開研究会。七栄小学校で実施され、国の指定は2年間であるが、七栄小学校としては16年度からの実施で、5年間の積み上げでの公開であった。
- ・ 11月26日 指導力向上研修会。文科省から講師の先生をお願いし、浩養小学校で実施予定である。
- ・ 校長会議について、自己啓発レポートについて、事故防止の観点から全ての教職員を対象に実施した。

小学校5・6年生の授業参観の実施、英会話の日について、更なる充実、給食費の値上げとそれに伴う給食費未納の徴収強化を依頼した。

委員 11月26日に実施される指導力向上研修会は何時限目に実施されるのか。

学校教育課長 5時限目に実施予定である。

委員長 小学校5・6年生の授業参観の実施とあるが、指導主事が全ての学校の授業を参観したのか。

学校教育課長 生徒指導担当の指導主事が参観し、生徒指導上問題を抱えている子ども等を把握し、中学校生活が円滑にスタートできるように全クラスを参観した。

#### 学校給食センター

- ・ 10月10、15日 農家先生による食に関する指導。富里第一小学校と根木名小学校で実施した。スイカ先生、野菜先生、とんとん先生、農協先生が子どもたちに話をした。時間と内容について、委員から指摘のあった事項について検討したい。
- ・ 10月23日 富里市学校給食センター統合整備事業に伴う給食研究プロジェクトチームを開催し、代替給食の検討をした。次年度、給食セン

ター運営委員会や教育委員会議で協議していきたい。

委員 食育の授業であるが，2時間のうちに栄養士の先生を含め5人の先生が交代で話す。講義を担当する先生についてもその時間拘束されるわけで，人数を少なくし，回数を増やすなどの検討を願う。

#### 生涯学習課

- ・10月10日 生活リズム向上標語コンテストの審査を実施した。小学校低学年，高学年，一般に分かれ，それぞれ優秀作品等を決定した。今後，のぼり旗を作成し掲示予定である。
- ・10月31日 第41回富里市文化祭。11月3日まで開催予定である。体験教室についても各種団体で取り組んでいただく予定である。

#### 図書館

- ・わくわく Working として，10月15日から17日まで富里南中学校4名，21日から24日まで富里北中学校2名を受け入れた。普段，職員が行っている業務を体験した。子どもたちからは，普段できないことを体験でき，楽しかったという感想をいただいた。
- ・10月19日に実施した平成20年第3回富里歴史講座について，富里ゆかりの偉人たちと題し13名を取り上げて開催した。
- ・11月29日から12月6日にかけて保存期限切れの雑誌のリサイクルを実施予定である。2,982点が対象である。

委員長 歴史講座について，富里に住んでいながら分からなかったことばかりでとても勉強になった。是非，子どもたちに歴史を教える先生方にも聞いてもらいたいと思っている。研修会を開催し，林田さんを講師に招いてはどうかと思う。全職員に受講していただきたいが，できなければ3，4年生の先生だけでも受講できればと思う。副読本に書かれていないことも知識として持って指導したほうがよい。

図書館長 今回の歴史講座の資料について，各学校で活用いただくため，学校教育課を通して配付することとしたい。

#### 8 委員長閉会宣言

委員長 これで第8回定例会議を終了する。